

証券コード 7719
平成25年5月10日

株 主 各 位

東京都千代田区神田佐久間町一丁目9番地
(本社) 神奈川県相模原市緑区三井315番地

株式会社 **テークスグループ**

代表取締役社長 山 本 勝 三

第107回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第107回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年5月27日(月曜日)午後5時15分(株主総会日時の直前営業時間終了時)までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年5月28日(火曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号 室町東三井ビルディング12階
一般社団法人日本橋倶楽部 会議室
(末尾「会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 1. 第107期(平成24年3月1日から平成25年2月28日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第107期(平成24年3月1日から平成25年2月28日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.tksnet.co.jp/>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成24年3月1日から
平成25年2月28日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、期初は長引く円高の影響を受けながらも東日本大震災からの復興関連需要等を背景に設備投資の復調や個人消費の持ち直しが見られ、緩やかな回復傾向で推移いたしました。全般的には欧州債務問題の長期化や中国をはじめとする新興国経済の成長鈍化の世界経済への影響、為替変動等により景気は不透明な状況が続きました。

当社グループの属する試験機業界におきましては、年度前半は企業の設備投資の回復を受け好調に推移しましたものの、円高の影響を大きく受ける自動車業界や鉄鋼業界からの需要回復は低調で、年度後半は総じて厳しい状況となりました。また、住宅・生活用品業界におきましては、依然としてデフレ状況が継続し、個人消費の回復の影響は限定的で、全般的には低調に推移いたしました。さらに、締結部材業界におきましては、年度前半は比較的堅調に推移しましたものの、全般的には円高やデフレの影響、原材料価格の上昇などにより収益は伸び悩み、厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の下、当社グループは、試験機事業では、前連結会計年度からの受注環境の改善並びに標準品の拡販と原価・工程管理の強化の取組みが相俟って、売上高および損益へ大きく寄与し、当社単体、子会社ともに概ね計画どおり堅調に推移いたしました。

住生活事業では、一般消費者向けの健康関連商品や各種施設・住宅向けの波形手すりの拡販、中国子会社における家電関連事業の拡充等の取組みを継続いたしました。中国経済の減速と欧州経済の低迷の影響を主因に売上高は伸び悩みました。

ゆるみ止めナット事業では、一昨年ハイパーロードナットが国土交通省の新技术情報提供システム「NETIS」に登録された効果を活かすべく営業基盤の拡大強化に努めた結果、市場認知度が向上し、高速道路施設等への採用が増加しましたものの、主力販売先である電力業界からの需要回復が計画を下回り、損益面で様々な製造原価低減の施策を実施したにも拘らず、十分な効果が現れるまでには時間を要し、引き続き厳しい状況となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は4,773百万円（前年同期比5.1%増）と

なり、営業損失は52百万円（前年同期は営業損失263百万円）、経常損失は108百万円（前年同期は経常損失320百万円）、当期純損失は136百万円（前年同期は当期純損失783百万円）となりました。なお、当社単体では、試験機事業の業績改善を主因に黒字転換を果たしております。

事業セグメント別売上高につきましては、以下のとおりであります。

事業区分	前連結会計年度		当連結会計年度		増 減	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
試験機事業	2,351,770千円	51.8%	2,455,638千円	51.5%	103,867千円	4.4%
住生活事業	1,676,463千円	37.0%	1,891,838千円	39.6%	215,374千円	12.8%
ゆるみ止めネット事業	509,959千円	11.2%	425,889千円	8.9%	△84,069千円	△16.4%
そ の 他	—千円	—%	—千円	—%	—千円	—%
消去または全社	—千円	—%	—千円	—%	—千円	—%
合 計	4,538,193千円	100.0%	4,773,366千円	100.0%	235,173千円	5.1%

（注）「消去または全社」の項目は、セグメント間の内部売上高の金額であります。

(2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、欧州政府債務危機やアメリカ経済の動向など先行き不透明な要因はあるものの、世界経済は当面緩やかな回復が続くものと見られ、我が国経済も、輸出環境の改善やデフレからの早期脱却に向けた政府の経済対策・金融政策の効果等を背景に消費者マインドが改善し、次第に景気回復に向かうことが期待されます。

試験機業界につきましては、政府の緊急経済対策を背景に国内企業の収益が改善されて、設備投資や研究開発が促進され、全般的には市場の回復に向かうことが期待されます。また、住宅・生活用品業界につきましては、個人消費は底堅く推移しているものの、雇用情勢には依然として厳しさが残り、世界経済の下振れが景気を下押しする懸念があるなど先行きは楽観視できない状況にあります。一方、締結部材業界につきましては、原材料価格の高騰の懸念もありますが、震災からの復興、防災、暮らしの安心に向けた公共事業の増加により景気は徐々に上向くことが期待されます。

このような情勢の下、当社グループは、試験機事業では、グループ各社の連携強化により市場動向を的確に把握し、標準品のラインナップの充実と計画的な拡販を進めるとともに、提携先のZwick社製品の販売を通してプラスチック業界など新たな顧客基盤の構築に努めます。また、大型受注案件についての原価・工程管理をより一層強化し、品質の向上に努めるとともに、提案型営業を推進し、メンテナンス・校正サービスの拡大を図ります。また、住生活事業では、現在取り組んでいるビジネスを軌道に乗せ、安定的な収益の確保を図るとともに、新たなビジネスにも積極的に取り組み、業績の改善に努めます。さらに、ゆるみ止めナット事業では、高速道路関係を中心にハイパーロードナットの引合いが増加しているため、生産体制を整備して機動的に市場対応するとともに、固定費を中心に費用管理を強化してより一層の製造原価低減を図り、価格競争力の向上に努めます。

当社は、1923年に試験機と衡器の専門企業として出発し、本年3月に創立90周年を迎えましたが、この90周年の節目に当たって創業の原点に立ち返り、今後も「モノづくり」を中心にグループとして安定的に成長していけるよう収益体制の確立に努める所存であります。なお、当期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を勘案した結果、まことに申し訳なく存じますが、引き続き無配とさせていただきます。早期の復配を果たすべくグループを挙げ鋭意努力してまいりますので、株主の皆様におかれましては、何卒今後ともご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は76百万円であり、その主なものは、次のとおりであります。

- ① 当連結会計年度中に完成した主要設備
無錫三和塑料製品有限公司：生産ラインおよび金型等の増設
- ② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充
該当事項はありません。
- ③ 重要な固定資産の売却、撤去、減失
生産能力に重要な影響を及ぼすものではありません。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度中においては、特記すべき資金調達は行っておりません。

(5) 重要な事業再編等

該当事項はありません。

(6) 財産および損益の状況の推移

区 分	第104期 (平成22年2月期)	第105期 (平成23年2月期)	第106期 (平成24年2月期)	第107期 (平成25年2月期)
売 上 高 (千円)	4,340,624	3,815,946	4,538,193	4,773,366
経 常 損 失 (千円)	△231,040	△473,976	△320,946	△108,235
当 期 純 損 失 (千円)	△460,072	△90,445	△783,083	△136,243
1 株 当 たり 当 期 純 損 失 (円)	△6.45	△1.26	△10.98	△1.91
総 資 産 (千円)	6,140,701	6,237,495	5,479,385	5,392,598
純 資 産 (千円)	3,147,693	2,973,893	2,186,978	2,124,593

(7) 重要な親会社および子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
(株)東京試験機	50,000千円	100%	試験・計測機器の製造販売
(株)KH I	275,000千円	87.71%	ゆるみ止めナット、建築資材の製造販売
(株)テークステレコム	352,500千円	100%	情報システムネットワーク機器等の販売、保守・運用管理および賃貸
(株)テークス試験機サービス	10,000千円	100%	試験・計測機器の保守サービス
瀋陽特可思精密機械科技有限公司	673,691千円	100%	射出成型金型、プラスチック射出成型品および木工製品の製造販売
無錫三和塑料製品有限公司	295,841千円	100%	プラスチック射出成型品、服装副資材および射出成型金型の製造販売
上海參和商事有限公司	33,249千円	100%	国際貿易、貨物・技術の輸出入・保管、商業性簡易加工および技術コンサルティングサービス
無錫特可思電器製造有限公司	62,500千円	(100%)	家庭用電気製品の製造販売
特可思(北京)進出口有限公司	10,116千円	100%	試験・計測機器の販売

(注) 無錫特可思電器製造有限公司の()内の出資比率は、無錫三和塑料製品有限公司を通じた間接的な出資であります。

② その他

HORIBA Automotive Test System GmbH (独) との間に、試験機に関する技術援助契約を締結しております。また、Zwick GmbH & Co. KG (独) との間に、同社製品の日本国内における販売業務提携契約を締結しております。

(8) 主要な事業内容

事業区分	事業内容
試験機事業	動力・性能試験機、環境試験機、材料試験機、コンポーネント試験機、構造物試験機、その他諸試験機、各種計測機器、計重機およびそれらの関連機器の製造・販売
住生活事業	射出成型金型、プラスチック射出成型品、木工製品等の製造・輸入・販売、健康関連商品および省エネ機器等の販売
ゆるみ止めナット事業	ゆるみ止めナット、建築資材の製造・販売

(注) 従前行っていたデジタル事業は、現在休止しております。

(9) 主要な営業所および工場

【当社】

名称	所在地
本店	東京都千代田区
本社	神奈川県相模原市緑区
西日本支店	大阪府大阪市淀川区
相模工場	神奈川県相模原市緑区

【主要な子会社】

名称	所在地
(株)東京試験機	愛知県豊橋市
(株)テークステレコム	東京都千代田区
(株)K H I	福岡県北九州市門司区
(株)テークス試験機サービス	東京都千代田区
瀋陽特可思精密機械科技有限公司	中華人民共和国遼寧省瀋陽市
無錫三和塑料製品有限公司	中華人民共和国江蘇省無錫市
上海參和商事有限公司	中華人民共和国上海市
無錫特可思電器製造有限公司	中華人民共和国江蘇省無錫市
特可思（北京）進出口有限公司	中華人民共和国北京市

(10) 従業員の状況

① 企業集団の従業員

従業員数	前連結会計年度末比増減数
546名	2名減少

② 当社の従業員

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
85名	4名減少	42.7歳	15.2年

(11) 主要な借入先

借入先	借入額
福岡ひびき信用金庫	600,544千円
株式会社商工組合中央金庫	199,248千円
株式会社八千代銀行	191,500千円

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 260,000,000株
(2) 発行済株式の総数 71,337,916株（自己株式24,060株を含む。）
(3) 株主数 3,451名
(4) 上位10名の株主

順位	株主名	持株数	持株比率
1	株式会社 A. C ホールディングス	27,379千株	38.39%
2	オカザキファンド投資事業有限責任組合	5,242千株	7.35%
3	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	2,016千株	2.82%
4	株式会社ワシントンインターナショナル	1,936千株	2.71%
5	岡崎由雄	1,050千株	1.47%
6	株式会社グッドワン	721千株	1.01%
7	日本証券金融株式会社	654千株	0.91%
8	DEUTSCHE BANK AG, FRANKFURT	444千株	0.62%
9	アイフォーコム株式会社	400千株	0.56%
10	門間孝三	370千株	0.51%

(注) 持株比率の算定においては、発行済株式の総数より自己株式（24,060株）を控除しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に当社従業員等に職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	山 本 勝 三	企画統制室長 ㈱テークス試験機サービス代表取締役社長 瀋陽特可思精密機械科技有限公司董事長 無錫三和塑料製品有限公司董事長 上海參和商事有限公司董事長 無錫特可思電器製造有限公司董事長 特可思（北京）進出口有限公司董事長
取締役副社長	藤 井 勉	企画統制室参与 兼 最高技術責任者 兼 試験機技術部門担当兼デバイス事業担当執行役員
取締役副社長	平 岡 昭 一	企画統制室参与 兼 管理部門担当執行役員
取 締 役	藤 澤 賢 憲	住生活事業担当執行役員
取締役相談役	岡 崎 由 雄	㈱テークステレコム代表取締役社長 隅田冷凍工業㈱代表取締役会長 東衡商事㈱代表取締役会長
取 締 役	添 田 正 道	K H I 事業担当 ㈱K H I 代表取締役社長
取 締 役	佐 藤 良 則	試験機製造部門担当執行役員
常 勤 監 査 役	細 野 幸 男	セメダイン㈱監査役
監 査 役	管 野 善 則	公立大学法人首都大学東京産業技術大学院大学 創造技術専攻教授
監 査 役	高 吉 廣 美	税理士

- (注) 1. 平成24年5月24日開催の第106回定時株主総会において、新たに高吉廣美氏が監査役に選任され就任いたしました。同氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
2. 監査役細野幸男氏、管野善則氏および高吉廣美氏は、社外監査役であります。なお、監査役細野幸男氏は、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務付けている独立役員であります。
3. 平成24年5月24日開催の第106回定時株主総会終結の時をもって、監査役江田巧氏は、辞任により退任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額	摘 要
取締役	6名	55,220千円	
監査役	4名	11,208千円	うち社外4名 11,208千円
合 計	10名	66,428千円	

- (注) 1. 取締役添田正道氏は、子会社である㈱K H I の代表取締役を兼任しており、当社からは報酬等を支給していないため、上記の取締役の支給人員および支給額には含めておりません。
2. 上記の監査役の支給人員および支給額には、平成24年5月24日開催の第106回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名に対する報酬を含んでおります。
3. 取締役の報酬限度額は、平成17年5月26日開催の第99回定時株主総会において月額9百万円（年額108百万円）以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成7年2月24日開催の第88回定時株主総会において月額2百万円（年額24百万円）以内と決議いただいております。
5. 取締役および監査役の報酬等の額の決定については内規を定めており、報酬については、当該内規に基づき、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で世間水準および従業員給与の最高額との均衡を考慮して、原則として役位に応じた報酬比率で、取締役については取締役会決議を経て、監査役については監査役の協議を経て決定しております。また、退職慰労金については一定の算定基準により、賞与については会社の営業成績に応じて、それぞれ株主総会の決議を経て支給するものとしております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

監査役管野善則氏の兼職先である公立大学法人首都大学東京と当社との間には試験機の販売・サービスの取引関係がありますが、価格その他の取引条件については一般的取引と同様に決定しており、取引の規模・性質等からみて社外監査役の独立性には影響しないものと判断しております。なお、監査役細野幸男氏の兼職先であるセメダイン(株)と当社との間に取引関係等はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席回数	監査役会出席回数	主な活動状況
監査役	細野 幸男	14回中14回	14回中14回	企業経営および監査に関する豊富な経験から、適宜発言を行っております。
監査役	管野 善則	14回中14回	14回中14回	技術者としての豊富な経験と学識を有する大学院教授の立場から、議案等につき必要な発言を適宜行っております。
監査役	高吉 廣美	11回中11回	10回中10回	税務・会計の専門家である税理士の立場から、議案等につき必要な発言を適宜行っております。

(注) 監査役高吉廣美氏につきましては、平成24年5月24日就任後の状況を記載しております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等
29,800千円
- ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
29,800千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分していないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意を得たうえで会計監査人の解任を決議いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合その他必要と判断される場合には、当社取締役会は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出することを決議いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、以下のとおり内部統制システムの基本方針を定めております。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社は、コンプライアンス全体を統括するため、他の執行部門から独立した部門として、社長直轄の企画統制室を設置する。
 - ② 企画統制室の下に、内部統制システムの整備・運用のため、内部統制管理課及び各種委員会を設置する。
 - ③ 役員及び従業員に対し、コンプライアンスに関する研修等を行うことにより、知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。
 - ④ 取締役は、法令・定款違反行為を発見した場合、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役会及び取締役会に報告することとし、ガバナンス体制の強化を図る。
 - ⑤ 企画統制室は、当社従業員並びに子会社の従業員に対し、当社の内部通報制度及び内部通報の窓口を設置し、適切な運営を図る。
2. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制
取締役は、職務の執行に係る情報については、情報管理規程に基づき適切かつ確実に閲覧可能な状態で保存・管理する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 内部監査強化のため、内部監査規程を定め、内部統制管理課の管轄の下、適切な内部監査を実施する。
 - ② 取締役及び取締役会は、内部監査が適切に行われているか否かを監督し、当社の内部監査体制に問題がある場合には直ちにこれを改善する。
 - ③ 各部門の潜在リスクの洗い出しを適宜行い、評価・管理することによって内部統制システムの強化を図る。
 - ④ 各部門の長は、リスク管理の状況を定期的に企画統制室長、取締役会及び監査役会に報告する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
 - ② 各取締役が適切に職務を分担するとともに、組織規程等を定めて効率的な業務の執行を図る。
 - ③ 業務の運営については、全社的な目標を設定し、各部門において、その目標達成に向け具体策を立案し、的確に実施する。

5. 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ① グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに適用する行動指針を定め、グループ各社の諸規程を整備する。
 - ② 子会社の健全経営とグループ経営の強化を図るため、子会社管理規程を定め子会社管理の体制を整備し、子会社の状況に応じて必要・適切な管理を行う。
6. 財務報告の適正性・信頼性を確保するための体制
当社及びグループ各社の財務報告の適正性と信頼性を確保するために、企業行動指針等に基づき必要な体制を整備するとともにその有効性を定期的に評価し、改善する。
7. 反社会的勢力の排除に向けた体制
社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、反社会的勢力対応規程を定め、反社会的勢力の排除に必要な社内体制を整備し、警察その他の外部機関と連携し、組織全体で毅然とした態度で臨み、あらゆる関係を遮断する。
8. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役が職務を補助する者を求めた場合は、必要に応じて、補助スタッフを置くこととし、当該スタッフの人事及び業務については、取締役と監査役で意見交換を行い独立性の確保に努める。
9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び従業員は、監査役及び監査役会が求める事項については適切かつ速やかに報告する。
10. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ① 監査役は、会計監査人並びに内部統制管理課との連携体制を充実し、効果的な監査業務を実施する。
 - ② 代表取締役社長は、監査役との定期的な意見交換を実施し、適切な意思の疎通を図る。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

連結貸借対照表

(平成25年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	3,432,511	流動負債	1,878,239
現金及び預金	886,523	支払手形及び買掛金	914,574
受取手形及び売掛金	1,353,669	短期借入金	141,340
商品及び製品	443,954	1年以内返済予定の長期借入金	420,860
仕掛品	400,078	未払法人税等	21,712
原材料及び貯蔵品	235,356	賞与引当金	20,838
繰延税金資産	6,373	その他	358,914
その他	138,939	固定負債	1,389,765
貸倒引当金	△32,384	長期借入金	929,747
固定資産	1,960,087	再評価に係る繰延税金負債	177,716
有形固定資産	1,602,621	退職給付引当金	258,681
建物及び構築物	301,227	繰延税金負債	43
機械装置及び運搬具	246,356	その他	23,577
土地	893,984		
建設仮勘定	79,641		
その他	81,410	負債合計	3,268,004
無形固定資産	218,931	純資産の部	
借地権	25,819	株主資本	1,726,047
のれん	100,165	資本金	2,713,552
その他	92,945	資本剰余金	200,233
投資その他の資産	138,534	利益剰余金	△1,184,107
投資有価証券	12,461	自己株式	△3,630
保険積立金	26,655	その他の包括利益累計額	398,546
繰延税金資産	16,227	その他有価証券評価差額金	78
破産更生債権等	306,831	土地再評価差額金	278,871
その他	62,191	為替換算調整勘定	119,596
貸倒引当金	△285,832		
		純資産合計	2,124,593
資産合計	5,392,598	負債及び純資産合計	5,392,598

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成24年3月1日から
平成25年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	4,773,366
売上原価	3,568,474
売上総利益	1,204,891
販売費及び一般管理費	1,257,645
営業損失	52,753
営業外収益	38,071
受取利息	2,728
受取配当金	793
貸付不動産収入	9,481
為替差益	5,189
その他	19,877
営業外費用	93,553
支払利息	37,075
貸付不動産費用	19,359
その他	37,118
経常損失	108,235
特別損失	401
役員権評価損	401
税金等調整前当期純損失	108,637
法人税、住民税及び事業税	25,741
法人税等調整額	27,606
少数株主損益調整前当期純損失	136,243
当期純損失	136,243

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成24年3月1日から
平成25年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2, 713, 552	200, 233	△1, 047, 863	△3, 626	1, 862, 295
当 期 変 動 額					
自己株式の取得				△4	△4
当 期 純 損 失			△136, 243		△136, 243
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計			△136, 243	△4	△136, 248
当 期 末 残 高	2, 713, 552	200, 233	△1, 184, 107	△3, 630	1, 726, 047

	その他の包括利益累計額				純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計	
当 期 首 残 高	13	278, 871	45, 798	324, 682	2, 186, 978
当 期 変 動 額					
自己株式の取得					△4
当 期 純 損 失					△136, 243
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	65		73, 798	73, 863	73, 863
当期変動額合計	65		73, 798	73, 863	△62, 384
当 期 末 残 高	78	278, 871	119, 596	398, 546	2, 124, 593

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	9社
連結子会社の名称	株式会社テークステレコム 瀋陽特可思精密機械科技有限公司（中国） 株式会社東京試験機 無錫三和塑料製品有限公司（中国） 上海參和商事有限公司（中国） 株式会社KH I 株式会社テークス試験機サービス 無錫特可思電器製造有限公司（中国） 特可思（北京）進出口有限公司（中国）

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない関係会社の名称等

株式会社Rainbow

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券
時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

商品、製品・半製品、仕掛品

主として個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料、貯蔵品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物は定額法を採用しております。

また、在外連結子会社等は主として定額法を採用しております。

また、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する定額法によっております。

無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会社処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額基準により当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異（241,439千円）については、15年による按分額を費用処理しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金

ヘッジ方針

為替相場や金利の市場変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機目的のものはありません。

ヘッジ有効性の評価

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式

③ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直接為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間（計上後20年以内）で均等償却しております。

(追加情報)

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産		
土 地		891,882千円
建 物		180,157千円
合 計		1,072,039千円

担保に係る債務

短期借入金		100,000千円
一年以内に返済予定の長期借入金		290,168千円
長期借入金		408,232千円
合 計		798,400千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額		892,553千円
3. 受取手形割引高		85,595千円
受取手形裏書譲渡高		1,881千円

4. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき事業用土地の再評価を行い、評価差額については当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額（平成12年1月1日基準日）に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日

平成12年11月30日

再評価を行った土地の期末日における

時価と再評価後の帳簿価額との差額

△167,524千円

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

当該連結会計年度の末日における発行済株式の総数 普通株式 71,337,916株

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内規程に沿ってリスクの低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施することがあります。また、デリバティブは社内規程に則り実需の範囲で行うこととしています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年2月28日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	886,523	886,523	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,353,669	1,353,669	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	301	301	—
(4) 支払手形及び買掛金	(914,574)	(914,574)	—
(5) 短期借入金	(141,310)	(141,310)	—
(6) 長期借入金	(1,350,607)	(1,350,867)	260
(7) デリバティブ取引	—	—	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び到有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(6)参照)。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額12,159千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

[賃貸等不動産に関する注記]

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載しておりません。

[1株当たり情報に関する注記]

- | | |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 29円79銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 1円91銭 |

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年4月11日

株式会社テークスグループ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 菅原隆志 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 有川勉 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テークスグループの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テークスグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(平成25年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,562,878	流 動 負 債	852,416
現金及び預金	489,960	支払手形	275,663
受取手形	15,605	買掛金	101,148
売掛金	516,979	短期借入金	100,000
商品及び製品	136,112	1年以内返済予定の長期借入金	229,916
仕掛品	281,972	未払法人税等	13,781
原材料及び貯蔵品	20,974	未払金	42,058
前渡金	21,923	未払費用	17,867
前払費用	10,335	賞与引当金	15,950
短期貸付金	60,000	前受金	23,169
未収入金	9,146	その他	32,860
その他の金	1,330		
貸倒引当金	△1,464	固 定 負 債	651,049
固 定 資 産	2,342,485	長期借入金	194,168
有形固定資産	968,033	退職給付引当金	256,321
建物	108,085	再評価に係る繰延税金負債	177,716
構築物	213	繰延税金負債	43
機械装置	2,059	その他	22,800
車両運搬具	0		
工具器具備品	1,923	負 債 合 計	1,503,465
土地	820,205	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	35,545	株 主 資 本	2,122,948
無形固定資産	33,197	資本金	2,713,552
借地権	25,819	資本剰余金	200,233
その他	7,377	資本準備金	200,233
投資その他の資産	1,341,254	利益剰余金	△787,206
投資有価証券	12,461	その他利益剰余金	△787,206
関係会社株式	1,171,379	繰越利益剰余金	△787,206
出資金	180	自 己 株 式	△3,630
長期貸付金	87,000	評 価 ・ 換 算 差 額 等	278,949
破産更生債権等	243,445	その他有価証券評価差額金	78
借家敷金	12,215	土地再評価差額金	278,871
保険積立金	26,655		
その他の金	10,554	純 資 産 合 計	2,401,897
貸倒引当金	△222,636	負 債 及 び 純 資 産 合 計	3,905,363
資 産 合 計	3,905,363		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成24年3月1日から
平成25年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		2,196,965
売上原価		1,568,846
売上総利益		628,118
販売費及び一般管理費		576,052
営業利益		52,065
営業外収益		58,633
受取利息及び配当金	1,540	
賃貸不動産収入	24,578	
為替差益	2,418	
雑業務受託料	19,801	
雑収入	10,294	
営業外費用		37,764
支払利息	11,432	
有形譲渡損	1,929	
賃貸不動産費用	19,359	
借地権償却	4,303	
雑損	739	
経常利益		72,935
特別損失		401
役員権評価損	401	
税引前当期純利益		72,533
法人税、住民税及び事業税		4,365
当期純利益		68,167

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成24年3月1日から
平成25年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資本準備金	そ の 他 利益剰余金	利 益 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	2,713,552	200,233	△855,374	△855,374	△3,626	2,054,785
当 期 変 動 額						
自己株式の取得					△4	△4
当 期 純 利 益			68,167	68,167		68,167
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計			68,167	68,167	△4	68,162
当 期 末 残 高	2,713,552	200,233	△787,206	△787,206	△3,630	2,122,948

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	13	278,871	278,884	2,333,669
当 期 変 動 額				
自己株式の取得				△4
当 期 純 利 益				68,167
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	65		65	65
当期変動額合計	65		65	68,228
当 期 末 残 高	78	278,871	278,949	2,401,897

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

- | | |
|----------------------|---|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 移動平均法による原価法 |
| 子会社株式及び関連会社株式 | |
| その他有価証券 | |
| 時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| 2. デリバティブの評価基準及び評価方法 | 時価法 |
| 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法 | 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| 商品、製品・半製品、仕掛品 | |
| 原材料、貯蔵品 | 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| 4. 固定資産の減価償却方法 | 定率法 |
| 有形固定資産 | ただし、法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物は定額法を採用しております。 |
| | また、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する定額法によっております。 |
| 無形固定資産 | 定額法 |
| | なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。 |
| リース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 |
| 5. 引当金の計上基準 | 売上債権等の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| 貸倒引当金 | |
| 賞与引当金 | 従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額基準により当事業年度の負担額を計上しております。 |
| 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 |
| | なお、会計基準変更時差異（241,439千円）については、15年による按分額を費用処理しております。 |

6. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金

ヘッジ方針

為替相場や金利の市場変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機目的のものはありません。

ヘッジ有効性の評価

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7. 消費税等の会計処理

税抜方式

8. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直接為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(追加情報)

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

[貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産

土 地	818,103千円
建 物	77,000千円
合 計	895,103千円

担保に係る債務

短期借入金	100,000千円
一年以内に返済予定の長期借入金	229,916千円
長期借入金	194,168千円
合 計	524,084千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 102,761千円

3. 保証債務

債務保証残高	626,541千円
--------	-----------

4. 関係会社に対する金銭債権債務の額

短期金銭債権	73,524千円
長期金銭債権	87,000千円
短期金銭債務	55,434千円

5. 受取手形割引高 73,340千円

6. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき事業用土地の再評価を行い、評価差額については当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額（平成12年1月1日基準日）に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日

平成12年11月30日

再評価を行った土地の期末日における
時価と再評価後の帳簿価額との差額

△167,524千円

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高

営業取引による取引高の総額 342,265千円

営業取引以外の取引による取引高の総額 70,864千円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

当該事業年度の末日における自己株式の種類及び数 普通株式 24,060株

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	91,250千円
たな卸資産評価損	9,713千円
賞与引当金	6,061千円
減損損失	24,986千円
貸倒引当金	124,958千円
株式評価損	203,176千円
繰越欠損金	555,319千円
未払事業税	1,634千円
その他	23,250千円
	<hr/>
繰延税金資産小計	1,040,349千円
評価性引当額	△1,040,349千円
	<hr/>
繰延税金資産合計	一千円

繰延税金負債

その他有価証券等評価差額金	43千円
	<hr/>
繰延税金負債合計	43千円

再評価に係る繰延税金資産

土地再評価差額	15,171千円
評価性引当額	△15,171千円
	<hr/>
再評価に係る繰延税金資産合計	一千円

再評価に係る繰延税金負債

土地再評価差額	△177,716千円
	<hr/>
再評価に係る繰延税金負債合計	△177,716千円

〔リースにより使用する固定資産に関する注記〕

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具備品	8,688	5,647	3,040	—
合 計	8,688	5,647	3,040	—

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年内	868千円
リース資産減損勘定の残高	868千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額

リース資産減損勘定の取崩額	5,211千円
---------------	---------

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

〔関連当事者との取引に関する注記〕

1. 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

2. 親会社及び法人主要株主等

属 性	氏名又は会社等の名称	住 所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	㈱ A. C ホールディングス	東京都港区	3,500,000	持株会社としてグループを統括する管理運営、投資事業等	直接 38.42%	—	資金の借入	資金の借入(※)	200,000	短期借入金	100,000
								利息の支払(※)	1,753	—	—

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

※ 資金の借入条件については、一般的な市場金利等を勘案して取り決めております。

3. 子会社等

属性	氏名又は会社等の名称	住所	資本金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱テークステレコム	東京都千代田区	352,500	住生活事業 デジタル事業	直接 100%	兼任 4名	業務受託等	業務受託料 他	2,160	—	—
子会社	瀋陽特可思精密機械科技有限公司	中国遼寧省瀋陽市	673,691	住生活事業	直接 100%	兼任 3名	商品の販売・仕入	商品の仕入(※1)	52,417	前渡金	12,000
										買掛金	5,758
子会社	㈱東京試験機	愛知県豊橋市	50,000	試験機事業	直接 100%	兼任 3名	試験機 の販売・仕入 土地の賃貸	試験機の販売(※1)	7,194	—	—
										買掛金	16,183
										前受金	13,841
										未収入金	70
										代理決済による貸付(※3)	141,148
										代理決済による回収(※3)	238,304
										債務保証(※4)	139,039
子会社	無錫三和塑料製品有限公司	中国江蘇省無錫市	295,841	住生活事業	直接 100%	兼任 4名	商品の販売 資金の貸付	商品の販売(※1)	4,716	—	—
										資金の貸付(※2)	—
										長期貸付金	87,000
子会社	㈱テークス試験機サービス	東京都千代田区	10,000	試験機事業	直接 100%	兼任 3名	試験機 の販売・仕入	試験機の販売(※1)	70	—	—
										試験機の仕入(※1)	196,811
										業務委託料 他	24,115
										資金の貸付(※2)	465,000
										利息の受取(※2)	663
										債務保証(※4、5)	487,502
										試験機の販売(※1)	95
										商品の仕入(※1)	7,384
										買掛金	407

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

※1. 製品、商品等の販売ならびに仕入については、一般的な市場価格を勘案して決定しております。

※2. 資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して決定しております。

※3. ㈱東京試験機は、㈱テークスグループ振出の手形により支払いをしており、手形決済日毎に相当額を返済しております。

※4. 銀行借入につき、債務保証を行ったものです。

※5. リース取引につき、債務保証を行ったものです。

[1 株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額	33円68銭
2. 1株当たり当期純利益	95銭

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年4月11日

株式会社テークスグループ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 菅 原 隆 志 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 有 川 勉 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テークスグループの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第107期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第107期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制管理課その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、本店及び支店において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人からその構築・運用状況の報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年4月12日

株式会社テークスグループ 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 細野 幸 男 ㊟

社外監査役 管野 善 則 ㊟

社外監査役 高吉 廣 美 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は、1923年（大正12年）に衡器と試験機の専門メーカー「合資会社東京衡機製造所」とうきょうこうきせいぞうしよとして創業し、1936年（昭和11年）に株式会社に改組、以来、試験機業界の先進企業として我が国の産業の発展とともに歩んでまいりました。そして、2008年（平成20年）9月には、国内外に複数の子会社を有し様々な事業を手掛けるに至ったことから、将来への展望を見据え、試験機事業で培った技術と知識を核として様々な事業分野で活躍し豊かな社会の実現に貢献できる企業に成長することを目指し、現社名「株式会社テークスグループ」に商号を変更し、現在まで約5年に亘り、新たなブランドの浸透に努めてまいりました。その結果、「テークスグループ」ブランドは従来からの試験機市場においても一定の浸透が果たされたものの、当社がこれまで納めてきた試験機の寿命が長いこともあり、依然として創業当時の社名の略称「東京衡機」とうきょうこうきの認知度は高く、試験機とうきょうこうきの分野において高いブランド価値を維持しております。一方、2008年の商号変更以来、当社はグループとして様々な事業分野への展開を図りましたが、折悪しくリーマン・ショックに端を発する世界同時不況の時期と重なり、当初企図していた成果を得るには至らず、日本経済が低迷する中で業績の悪化に苦しみました。

このような状況の下、当社は、本年3月、日本経済再生の機運が高まる中で創業90周年の節目を迎え、100周年に向けてこれから歩むべき道を見直し、当社グループの永続的な発展のためには創業当初の「モノづくり」の原点に立ち返り、試験機事業を世界に通用する事業に成長させることが不可欠であると考えました。そして、それを実現させるためには、未だに多くの方々から親しまれている旧社名の略称「東京衡機」とうきょうこうきを復活させることが適切であると判断し、平成25年9月1日から商号を「株式会社東京衡機」とうきょうこうきに変更することとし、現行定款第1条を改めるものであります。

なお、当社が従前より使用しております「TKS」ブランド（創業当初の社名の英文表記 TOKYO KOKI SEIZOSHO LTD. の略称）と現社名の由来となっている以下のコーポレートオブジェクティブにつきましては、今後も継続して使用いたします。

Technology And Knowledge Enrich Society

「技術と知識で豊かな社会の実現に貢献する」

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1章 総 則</p> <p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、株式会社<u>テークスグループ</u>と称し、英文では、<u>TAKES・GROUP LTD.</u>と表示する。</p> <p>(新設)</p>	<p>第1章 総 則</p> <p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、株式会社<u>東京衡機</u>と称し、英文では、<u>TOKYO KOKI CO. LTD.</u>と表示する。</p> <p>附 則</p> <p><u>第1条の変更は、平成25年9月1日より効力を生ずるものとし、本附則は平成25年9月1日をもって削除する。</u></p>

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令の定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、当該補欠監査役につきましては、監査役が法令の定める員数を欠くことを就任の条件とし、その任期は前任者の残存任期とします。また、本決議の効力は次期定時株主総会開催の時までとします。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

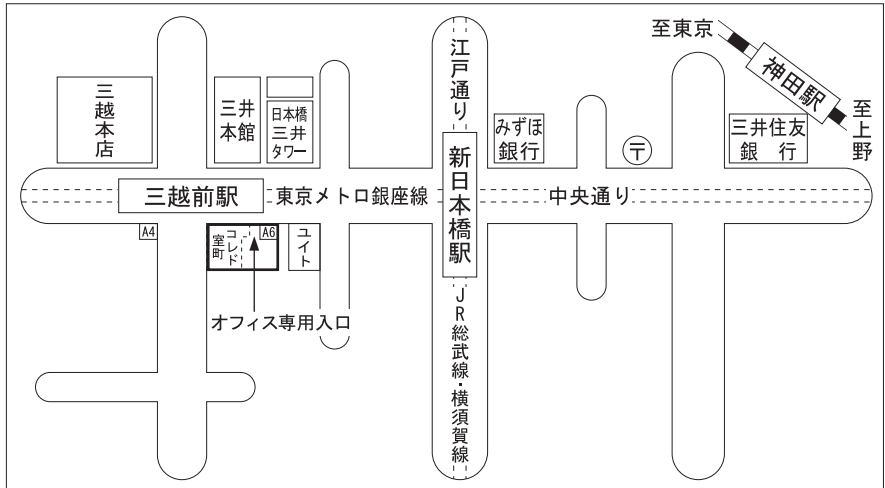
氏 名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
<p>え だ た く み 江 田 巧 (昭和7年1月10日生)</p>	<p>昭和25年4月 広島国税局入局 昭和50年7月 国税庁長官官房総務課課長補佐 昭和54年7月 日本橋税務署副署長 平成元年7月 京橋税務署長 平成2年8月 江田巧税理士事務所所長 現在に至る 平成5年2月 当社監査役(平成24年5月退任) (重要な兼職の状況) 江田巧税理士事務所所長</p>	<p>62,000株</p>

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はございません。
2. 会社法施行規則第76条第4項所定の社外監査役候補者に関する事項
江田巧氏は、補欠の社外監査役候補者であります。同氏は、税務・会計の専門家として豊富な知識と見識を有し、当社社外監査役としても19年の実績を有することから、社外監査役としての職務を公正かつ適切に遂行できると判断し、監査役退任後も法令の定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて補欠監査役としてご協力いただくものであります。なお、江田巧氏が監査役に就任された場合は、法令の定める額を責任の限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

会場ご案内図

東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号
室町東三井ビルディング 12階
一般社団法人日本橋倶楽部 会議室
電話 (03) 3270-6661



※ 1階または地下1階のオフィス専用入口からエレベーターで12階までお越しく下さい。
(コレド室町側の入口からお越しになれませんのでご注意ください。)

交通機関のご案内

【地下鉄をご利用の場合】

東京メトロ 銀座線・半蔵門線 三越前駅下車 A6出口直結

【JRをご利用の場合】

JR 総武線・横須賀線 新日本橋駅下車 徒歩5分

JR 山手線・中央線 神田駅下車 徒歩12分